

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関わる 対応マニュアルの主な改訂予定について

### 1. 令和4年10月1日改訂予定

令和4年10月1日以降は、活動時間の制限を解除します。

#### (1) 職員が指導する海の活動について

これまで、活動時間を1時間程度に制限していましたが、これを解除します。

これに伴い、食見港・世久見港からのカッター入退所も可能となります。

これまでと同様に1時間程度の活動にすることも可能です。

#### (2) 屋外での活動について

これまで、活動時間を短めにする工夫をお願いしていましたが、これを解除します。

「3密」を避けるなどの対応は引き続きお願いいたします。

### 2. 令和4年11月1日改訂予定

令和4年11月1日以降は、当施設が実施する朝のつどいを再開します。

これに伴い、朝食の時間区分を変更します。

#### (1) 朝のつどいについて

7:00 から開始し15分程度を予定しています。開始までに集合してください。

場所は、つどいの広場（雨天・冬季はプレイホール）です。

司会・進行は当所職員が実施します。

予め、次の担当について2名程度分担ください。

①国旗、所旗（必要に応じて団体旗）担当：前に出て旗を掲揚します。

②ラジオ体操担当：前に出てラジオ体操をします。

③団体紹介担当：前に出て団体の紹介をします。※1分程度でお願いします。

#### (2) 朝食の時間区分について

これまで7:00 から3つの時間帯に分けていましたが、以下のとおり2つの時間帯に変更します。

①7:20～8:00    ②8:00～8:40

なお、タベのつどいは、各団体での実施をお願いします。